

平成28年11月15日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

矢部川水系河川整備計画-国管理区間-を変更しました ～安全・安心な川づくりを推進～

国土交通省九州地方整備局では、矢部川の中期的な整備内容を定めた「矢部川水系河川整備計画」を平成24年2月に策定しましたが、策定後に発生した平成24年7月九州北部豪雨等を受け、河川整備計画を平成28年11月14日に変更しました。

今後、この「矢部川水系河川整備計画（変更）」に基づき、より安全・安心な川づくりを推進していきます。

1. 矢部川水系河川整備計画の主な変更内容等 別紙のとおり

2. 策定までの経緯

- | | | | |
|---------------|----|-------|--------|
| ・河川整備計画（変更原案） | 公表 | 平成28年 | 2月12日 |
| ・河川整備計画（変更案） | 公表 | 平成28年 | 7月29日 |
| ・河川整備計画（変更） | 策定 | 平成28年 | 11月14日 |

3. その他

「矢部川水系河川整備計画（変更）」については、筑後川河川事務所のホームページで公表しています。

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所
副所長 久留省二(ひさどめ しょうじ)
調査課長 工藤 勝次(くどう しょうじ)
TEL 0942 (33)9131(代表)

矢部川水系河川整備計画の主な変更内容

河川整備計画の主な変更点

- 平成24年7月九州北部豪雨を踏まえ、河川整備の河道流量を2,800m³/sから3,300m³/sに変更。これにより、今後概ね20年間における河川整備(堤防整備・河道掘削・橋梁架替等)を新たに追加。
- 社会資本整備審議会における『水災害分野における気候変動適応策のあり方について(平成27年8月)』及び、『大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について(平成27年12月)』の答申を受け、「施設能力を上回る洪水等への対応」等について記載。

現河川整備計画の目標

【洪水対策】

・昭和28年6月洪水に次ぐ、戦後第2位となる平成2年7月洪水を概ね安全に流下させることが可能となるよう河川整備を実施する。

基準地点	目標流量 (m ³ /s)	洪水調節 量(m ³ /s)	河道流量 (m ³ /s)
船小屋	3,100	300	2,800

河川整備計画(変更)の目標

【洪水対策】

・平成24年7月洪水に次ぐ、戦後第2位となる昭和28年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となるよう河川整備を実施する。

基準地点	目標流量 (m ³ /s)	洪水調節 量(m ³ /s)	河道流量 (m ³ /s)
船小屋	3,600	300	3,300

矢部川激甚災害対策特別緊急事業

平成24年7月の九州北部豪雨で、基盤漏水を要因として発生した堤防の決壊を踏まえ、激甚災害対策特別緊急事業により、基盤漏水等の危険性が高い堤防の質的強化対策を概ね5年間で実施しています。



矢部川本川 津留橋付近【堤防決壊状況】



矢部川本川 噴砂発生状況



対策工法:川表遮水工法



対策工法:法覆護岸工法

堤防の質的強化対策を実施することで、基盤漏水等による堤防決壊のリスクを大幅に軽減することができます。

河川整備基本方針(変更)

平成24年7月の九州北部豪雨を踏まえ、矢部川水系河川整備基本方針を平成26年6月に変更し、基本高水のピーク流量を昭和28年6月洪水規模である3,500m³/sから平成24年7月洪水規模である4,500m³/sに変更しています。

★河川整備基本方針「長期的な整備目標流量」

基本方針(1/100)	基本高水流量 (m ³ /s)	洪水調節量 (m ³ /s)	計画高水流量 (m ³ /s)
(旧) H19.11策定 昭和28年6月洪水規模	3,500	500	3,000
(変更) H26.6策定 平成24年7月洪水規模(既往第1位)	4,500	800	3,700

基準地点: 船小屋

★河川整備計画「中期的な整備目標流量」

整備計画(1/50)	目標流量 (m ³ /s)	洪水調節量 (m ³ /s)	河道流量 (m ³ /s)
(旧) H24.2策定 平成2年7月洪水規模	3,100	300	2,800
(変更) H28.11策定 昭和28年6月洪水規模(既往第2位)	3,600	300	3,300

基準地点: 船小屋

今回の整備計画(変更)については、整備方針(変更)に定める「長期的な整備目標」を達成するために「中期的な整備目標」として定めた計画です。